

食料・農業・農村政策審議会企画部会 議事概要

1. 日時：令和2年3月10日（火）13:00～15:31
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：有田委員、大橋部会長、栗本委員、近藤委員、佐藤委員、染谷委員、中家委員、堀切委員、宮島委員、三輪委員、柚木委員、大山専門委員、囃司専門委員、中谷専門委員（磯崎委員、高島委員、高野委員、西村専門委員は欠席）

4. 概要

- 食料・農業・農村基本計画（原案）及び基本計画に係る展望案をテーマに開催。
- 次回の企画部会は、食料・農業・農村基本計画（案）等をテーマに開催（日程は調整次第公表）。

（有田委員）

- ・ 国民からの意見・要望では、種苗法改正に向けた御意見が多いと伺った。誤解されて伝わっていると感じているが、今後どのように理解を広めるのか。また、今回の意見・要望の提出者の属性・特徴を教えてください。

（杉中食料産業局審議官）

- ・ 自家増殖したものが海外に流れている。現行法では、知財権のライセンスを得ていない人が増殖をすることが可能であり、育成者権者が種苗流出防止を行うことが困難。このため、種苗法の改正案を国会に提出している。大変多くの優良品種が海外流出しており、高品質な品種の海外流出をどのように防止していくかが課題。
- ・ また、自家増殖を全て禁止するものではなく、知財権が保護されていない一般品種も多く、そのようなものは自由に増殖が可能。
- ・ 心配されている方が多いということは我々も認識しているので、丁寧に説明していきたい。

（浅川総括審議官）

- ・ 国民からの意見・要望には、年代から見ると60代以降の高齢の方の意見が多い。属性は農業者や農業団体といった農業関係者や、地方公共団体からの意見が多かった。食育や食の安全については、学生や30～40代の一般消費者からの意見もあった。

（三輪委員）

- ・ これまでの議論を丁寧に反映いただき感謝。また、新型コロナウイルスの関係でも迅速に対応いただき、農業者や食品事業者からもありがたいとの声を

聞いている。迅速な対応を継続いただきたい。輸出について、旺盛な海外の日本産農林水産物・食品への需要に対応する中で、大きな目標を立てることは賛成だが、国内の国産需要とのバッティングは今後見ていく必要であり、定量的に検証いただきたい。1兆円でも意欲的な目標だったが、それが見えてきた。しかし、国内生産からすればまだ1桁%以下。5兆円となると、国内生産の何割という形で出ていく。欧州諸国のように輸出しながら輸入もするというインとアウトが盛んになっていくと思う。フランスは世界に高いワインを輸出して、安いワインを輸入しているが、それに近い形になる。国民の意見をききながら具体的な策を練っていく必要。増産の余力から国産ニーズを引いたものが輸出余力。自給率目標の増産分のほとんどが輸出に振り向けられる位のインパクトかと思うが、国内の需要喚起や国産への代替とのハレーションが起こらないようお願いしたい。より高く買う者に売っていく方法もある。農産物で加工品と分けるのは賛成だが、加工品の中でも国産原料を使用しているものや、国産原料に切り替える動きもあるので、そういう動きをエンカレッジできるようにお願いしたい。

(中家委員)

- ・ J Aの提案や企画部会での議論を盛り込んでいただき感謝。
- ・ 飼料用米の令和12年度の生産努力目標70万トンについて、現行計画の令和7年度の目標値110万トンから大幅に下がっている。直近の生産数量が43万トンなので現実的な数字だと思うが、目標値が下がったということが、農家に「飼料用米生産に対する国も姿勢が後退した」と受け取られないよう、今後も飼料用米の増産を進めるという姿勢を示してほしい。
- ・ 輸出の5兆円目標を達成していくためには、農産物の輸出を1兆円以上伸ばすことになるが、直近の農業産出額を考慮しても、その伸び代すべてを輸出に仕向けるぐらい相当力を入れていかないといけない。農地面積や農業就業者が大幅に減少し、生産基盤が弱くなる可能性もある中で、それだけの輸出量を生産する力があるのか。輸出も大事だが、国内需要に対応することも大事であり、今後具体的な数字でもって検証いただきたい。新たな農林水産物・食料輸出本部もできるので、全力で取り組んでいかないと、目標達成は難しい。また、輸出拡大が農業者の所得倍増にどれだけ貢献しているのかを分かりやすく示してほしい。
- ・ 国民運動や国民的合意の形成について新たに項目を設けたことは、今回の基本計画の大きな目玉になるものと思っている。また、基本計画の各所に書かれているプロジェクトに大いに期待。我々も可能な限り参画したいので、プロジェクトの体制や開始時期等について具体的にご教示いただきたい。
- ・ 農地について、荒廃農地の発生抑制に加え、優良農地の確保が大事。転用規制は現場では非常に難しいことから、新たに農地を造成するなどして農地面

積を維持することも必要でないか。

(大山委員)

- ・ 食産業の海外展開の促進については、昨年夏まで企画部会委員として様々な農業者からお話を聞いた中で、生産基盤を国内で充実させることも大事だが、本社は日本だが生産基盤を海外に持つ農業者もいた。従来型とは異なるファイナンスで展開し、広く収益を上げている取組もあった。このことも踏まえ、新機軸を書きいただき評価。5兆円目標については、国内生産基盤の弱体化をさせず強化するという意味でも意欲的な目標であり、今回の基本計画にも銘打っていくべき。ただ、数字ありきではなく、国内での需要や生産の実相と合わせて定量的な分析は必要。国民運動の部分について、食が生命の基本であることを理解してもらうことは賛成だが、見出しを「国民運動を通じて国民的合意」とすると、お上が国民的合意を強制的に促しているようにひねくれて捉えられるのを避けたい。例えば見出しを「国民の理解・促進を通じた国民合意の形成に関する施策」とするなど。ただ、基本計画全体には丁寧にやさしく、御理解をいただくという形で表現いただいている。文字は永久に残るので、いちゃもんを付ける動きがあると良くない。お上が運動を無理矢理させるととられないような表現がよい。

(近藤委員)

- ・ 枝ぶりを気にしすぎて、幹の部分が弱い気がする。第1と第3では、価格では国際競争力で勝てないところもあるが、食べ物を作っているので、安全と安心をどう作るか、環境とのバランスをどうとっていくかが重要。環境と農業の関係を骨太に書くべきで、そのために枝葉があるという構成がよいのでは。中国の方からは、日本から来るときのお土産で欲しいのはお米だ、中国の米は重金属で汚染されているとのこと。海外に輸出しようとするとき、安全・安心だから買ってもらえるということ。大きな宣言として、日本は環境農業を推進するということを書くべき。それが結果として輸出促進に繋がる。ここ5年間の大きな違いは、農地に対する認識の違い。今まで空き地があれば取り合いになっていたが、今は要らないという。それが不在地主や荒廃農地が増えている結果になっている。枝葉の部分をもう少し強めていかないと農地の確保は厳しい。また、コロナウイルスで技能実習生が来る、来ない、帰れないなどの話がある。労働力が必要な品目では認識を高めておく必要。

(中谷委員)

- ・ 本日は胸に花を挿されている方が多いが、こうした取組も新たな市場開拓の可能性があると思料。P64の(2)③の「農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策」のところは、ため池やかんがいのダム等を想定して記載しているのだろうと思うが、他方で、田んぼの畦畔の整備や、用排水路、明渠、暗渠の整備などの日頃のメンテナンスをしっかりと行うということも(防災・減災

対策として)書き込めるのではないか。以前の議論の中で、水田の洪水防止効果等農業の多面的機能の(貨幣換算)額が出てきたと思うが、こうしたものも書き込んでおくと思う。全体的な印象として、輸出関連ではマーケット関係の記述はあるが、その他の国内市場を意識した記述が少ないように思う。自給力指標については具体的な形で示していただき分かりやすい。自給率目標はどの水準が望ましいかをそろそろ本格的に議論する時期に来ていると思う。農産物の輸出も見据えながら検討が必要。食料自給率自体は、消費者は自己の満足度(効用)を最大化するために、産地含めて食品を選んだ結果であり、企業も利潤最大化を目指す中で国産原材料をどれくらい使うかを反映した結果としての自給率なので、目標を立てて目指していくのは相当難しいと思うが、せつかく自給力指標も出されているので、自国の食料をどれくらい賄えるかを国として考え、きちんとした位置づけが必要ではないか。基本法の中で自給力指標を位置づけることも検討が必要ではないか。今回の計画ではなくその次以降の検討としてお願いしたい。

(堀切委員)

- ・ 需要者サイド、一消費者として、需要者サイドが農業・農村への理解があったかのと自戒でもあるが、需要があって生産・消費があるということを原点に帰って考える必要があるのではないかとこの観点でこれまで意見を申し上げてきた。国民的な理解や合意の形成が章立てして語られていることは大きな進歩。ただ、原案はこれでいいとして、どう国民の理解を得るかが本当に大事。基本計画のガイドブックはよくまとまっているが、国民的理解を得ようとするような内容ではなくコンパクトにまとめた印象。教材的なもの、映像化したものなど、国民理解を得るための工夫やツールを活用して、国民の理解や合意形成が得られるようにする必要。副題については、人口減少時代の農業・農村と食料供給というのでは今と同じなので、我が国の豊かな食と活力ある農業・農村の未来への継承といった、少し未来を感じさせるようなものがよく、これまでの議論とも合っている。

(柚木委員)

- ・ 現場目線でそれぞれの段階に応じた書きぶりになっていてわかりやすい。P42の外部人材の活用について、労働力の見通しの中では外国人材も考慮されていると認識しているがどうか。書きぶりとして特定技能制度とあるが、労働力ではないが、技能実習制度と一定程度連動して運用されている。技能実習制度を活用して入っている人も一定程度いるので、技能実習制度も書き込めないか。また、「実質化した人・農地プランによる」との記述は、具体的に実行していくことが大事とのメッセージが伝わりやすい。担い手への農地集積については、担い手の定義として効率的かつ安定的な経営体、さらにそれ以外の経営体と整理されているが、人・農地プランの中では中心経営体とい

う言葉が使われており、これを含めて中心経営体として実態を捉えて地域を担う人材として位置付けていくという文言を入れられないか。また、P43 の農地について、転用や荒廃農地の対策について、プロジェクトなどで具体的な議論が行われると思うが、荒廃農地の発生防止解消に関する施策ということで、中山間地域等直接支払の5期対策が令和2年から始まる。荒廃農地の割合としては畑が多い。中山間地域等直接支払の交付面積では水田が約8割を占め、畑は2割。この制度を更に活用し、発生防止していくためにも畑の部分に対してしっかり取り組んでもらう必要があり、有機農業や放牧、飼料生産など多様な農地の利用の観点からも畑における荒廃農地の発生防止対策について書き込んで欲しい。P57のバイオマス再生可能エネルギーについて、営農型太陽光発電とあるが、規模は下の面積を含めて400haくらい。なぜあえて営農型と書いたのか。太陽光発電等の再生可能エネルギーで十分ではないか。営農型となると、現場では優良農地で十分な生産が行われていないところもある。

(図司委員)

- ・ 農村の部分についても幹が弱い気がする。P55の冒頭は今期どこに重要なポイントがあるかを示すもの。現行からするとトーンダウンしたように思える。田園回帰について現行計画でしっかり書いてあったが、田園回帰という言葉が落ちている。冒頭で触れてはいるが、その動きが太くなっていることをうまく以降の記載でも引き継ぐべき。インバウンドで、外国人も多く農村に訪れているなど広がりが出ています。今期どういう打ち出しにするかしっかり書くべき。ベースとして押さえておくべき事項の後に、3つの柱がいきなり出ているので、時代背景をしっかり押さえるという補足を入れるべき。また、地域政策の総合化とあるが、3つの柱は現行計画から受け継ぎ踏襲するものであり、なぜ総合化と括りを見直すのか。施策の背景など全体をカバーする文言を加えるべきと考える。また、P57の都市農業の取扱について、パートとして大事な要素であり、今回は(1)地域資源を活用した所得と雇用機会の確保の位置にあるが、据わりが悪いように思う。都市住民とともに都市農地の活用や多面的機能をどう発揮させるかということ踏まえると、(3)の方が目立ち、よいのでは。タイトルは、農村となっているので、都市と農村を支え合うといった工夫はいるが。副題については、まえがきのP2の15行目あたりが重要なテーマであり、こう謳っていることを心強く思う。ここにキーワードが詰まっていると考えると、持続性とか魅力といったキーワードがサブタイトルとしてふさわしい。

(染谷委員)

- ・ 日本の農地は440万haあり、穀物や飼料を輸入している分を農地にカウントすると1,000万haを超えると聞く。地球上にその70、80倍の農地は存在し

ない。日本は外貨を稼いで穀物が輸入でき、今の食生活が成り立っているが、他国から見れば贅沢な話。このことを考慮すると 440 万 ha の農地をフルに活用しないとイケない。農地を活用するには農業者を増やさないとそれは可能にならない。基幹的農業従事者や会社に勤めながらやる人などいろんな形で増やさないと。農業をしながら何を誇りにして経営をするのか。交付金がもらえるからではなく、自らの経営で儲けることを目指していかないと。昔、テレビ番組で飼料用米に取り組むかと聞かれ、「自分はやらない」とその時は答えたが、農地はしっかり維持することが大事と思い直し、飼料用米にも取り組むようになった。農家がどうして農業をするか、自分自身が誇りを持って取り組まねばならない。基本計画を見た農家が、こういうことを考えてやっているのか、自分も食料供給に誇りを持って取り組まないといけなく思えるものにしてほしい。農家にどれだけ届くのか考えていただきたい。職業として、食料供給することに誇りを思えるようにしてほしい。

(宮島委員)

- ・ 普通の人全部読み切るのは大変なので、1 枚紙を出してほしい。丁寧にブレイクダウンすると並列になり、伝えたいことが伝わらない。1 枚紙次第で全体の印象が全然違うということもあり大事な意味合いを持つので、次の機会に意見を聴く場を設けてほしい。副題については前とどこが違うのかというのが分かると良い。人口減少など今までも言ってきていることでは、今回の特徴を示した副題にはなりにくい。時代とともに変わっていく食料を支える、色々な人が活躍してほしいという観点で、「変化」や「多様な」というのがいい。主要品目の生産努力目標案のうち増えるもの減るものがあるが、飼料用米については、実績は 43 万トンで、令和 7 年は 110 万トンだが令和 12 年では 70 万トンというのがすぐには理解できない。国のお金を投入しないと維持できない、インセンティブになっているのかなどの様々な議論になりやすい。こういう場で、なぜ数字が上がって下がっているのか説明してほしい。

(天羽政策統括官)

- ・ 飼料用米については、P12、49 にそれぞれ記載。現行計画では飼料用米の生産努力目標は 110 万トンとしたが、主食用米の需要減少分を全て飼料用米で対応するという考え方で当時設定したもの。一方、今回は 70 万トンと示しているが、全体として水田を含む農地が減少する中でも、需要の減る主食用米に代えて、国産の需要が見込まれる麦や大豆等の増産を進めていくこと、加工・業務用野菜や高収益・高品質な果樹等への転換、海外のマーケットを取りに行くこと、米粉等の新たな需要の取り込み等を念頭に置いて、飼料用米の生産に取り組み、水田フル活用を図るということにしているもの。近年の飼料用米の作付けについて、H28 には 51 万トンまで増産したが、H30 は 43 万トン、令和元年は 43 万トンより下がる水準になりそう。近年の作付け動向も踏

まえて目標を70万トンとしたが、ユーザーである飼料業界の需要に応えられるよう、安定的な供給に努める必要があり、来年度の予算の中でも複数年契約を支援する予定。

(宮島委員)

- ・ 方向性としては田んぼを活かす形として、極力ニーズに合ったものを全力で取り組んでもらい、それでもできない部分で飼料用米を生産するというのか。それでは、将来は縮小することもありうるという認識でよいか。

(天羽統括官)

- ・ 水田は全国にあるが、中には湿田のように土壌条件等によって、麦・大豆等の生産に向かず、主食用米以外の米作りで対応する方が適切な地域も多い。長年にわたって生産調整を行ってきた中で限界もある。現行計画のように飼料用米に全て置き換えようというのではなく、麦・大豆等需要のある品目に注力し、残りの面積は飼料用米に取り組むことで水田フル活用を図る。

(栗本委員)

- ・ P1で恵沢と裨益という言葉はいいと思うが広く一般的か。恵みの部分は分かるが、そこに情が入っているというのが理解できるか。もう少し分かりやすく表現できないか。また、P2で新型コロナウイルスの話題に触れてもらうことはいいと思うが、明日で東日本大震災が起こって9年になる。大震災以降、想定外の災害が想定内と認めなければならぬくらい連続して発生している。新型コロナウイルスという表記ではなく、「等新たな脅威による」としたほうがよいのでは。P20の食料自給力の指標について、図2の幸せそうな顔で「国産品も輸入品も好きなものを食べられるよ」とあるが、好きなものを食べられるために国産と輸入のバランスを取っているわけではなく、豊かな食卓を得るためにこういう施策を打っているので、好きなものという表現が引っ掛かる。輸出の5兆円目標は何のためか、誰のための目標か見えない。農家にとって所得増は目指すべきところだが、農家の所得増に繋がっている数字なのかが見えてこない。

(佐藤委員)

- ・ 県や市町村でもこの計画に沿ってしっかり取り組めるようにしないといけない。補助事業に取り組む際に農地法を守って農地を借りられていないことが明らかになり、早急に対応をしたことがあった。現在は解消されて補助事業を受けるための申請もしている状況だが、たまたま自分自身が使用している農地の状況を確認できたが、私だけでなく、色んな面でこれから農業をする人がそういう場面に出くわす可能性がある。決められたことが各市町村でやっていけるようになることが望ましいが、地域などではできないところもあると思う。また、法人格なので、補助事業を申し込んだ時点で融資をしていただく時に、表面的な事業継承をしていたので、定款上引っかかったりもし

た。きちんとした情報を受け止めて遂行することの重要性を認識した。国民運動の在り方について、SDGsの全てをしっかりと喋れるかということ難しいが、こういう風にしましょうということでスタッフにバッジを買い、何色の部分が農業にかかわっているということ話をした。バッジを付けることで意識も変わる。出席者の胸の花もそう。会議前に聞いたら、花農家が困っているの、農水省の中で運動中とのことだった。それと同じで、意識するために付けることは、何もわからなくても、取組をしているのねと言われるきっかけになる。なんでそういうことが決められたのかを知るきっかけにもなる。基本計画がしっかり周知されるような国民運動をしていかないといけない。私も、一国民としてやっていきたい。

(有田委員)

- ・ 自給率や5兆円の目標について、何のためにやっているのか。立場によって読み方が異なることはあると思うので、書き方が悪いわけじゃないが、説明の仕方に気を付けてほしい。輸出事業者や生産者が税金で助成しなくても自立できるような、中間マージンで搾取されるのではなくしっかりと利益が出るような支援が書かれていると良い。1枚紙でファクトシートのような形で概要版があると良い。お米を食べようという国民運動をずっと昔からやってきて、国民運動と言う表現に違和感はない。消費者団体は、農業に熱い思いがあり、輸入を否定するわけではないが、自分もTPPで反対運動をしており国民運動の展開について違和感はないが、国民運動が何かと言う、自給率や5兆円の数字のようにかみ砕いたものが必要。SDGsの話もあったが、SDGsのバッチや言葉を使うだけで取り組んでいる風を装うことはよくないので、自分たちで何ができるかを考え、学習会やワークショップも行っているところ。農業のところで、SDGsの何番が関係しているとか、本物にしていく必要がある。副題案については持続可能性という言葉が使い古されているという意見があったが、「持続可能性」は重要なキーワード。次の世代に繋ぐというのも分かりやすいと思った。きらめく農村は弱い印象だが、まだ一つに選びきれていない。備蓄のことについて書かれていた。家庭備蓄を進めるという文章は重要だが、実際問題、学校で備蓄したものの管理が悪くて、それらを使って食品リサイクルでエコフィードは作ろうと思っても使えずに廃棄してしまうこともあるので、保管管理についてもしっかりしてもらわないといけない。

(浅川総括審議官)

- ・ プロジェクトのイメージについては、農地や国民運動、集落営農について、部署が縦割りでやるのではなく横割りでやるイメージ。局の仕事の範囲を超えて必要があれば予算制度に結びつける形にしていきたい。その過程で関係する方にも御意見を求めていく。国民運動について、いかに上から目線で言

わないようにするか。色んな人がバラバラでやっているように思う。一つの計画ができるので、関係する人が一緒にできればという思い。現場の生産者から消費者まで一体感を持って運動できる形で検討したいと思っている。環境面での御意見は基本方針の P3 で記載している。今後どう理解してもらうか、現場に分かりやすく下ろすかについて、これから考えていきたいが、相手によっての一枚紙、問題認識が異なるので、それに応じた説明の仕方、何を取り組みやすいかを考えてもらうきっかけづくりにしてもらいたい。現場に出て車座で議論をしたり、人・農地プランでも話し合いの場が持たれている。経営継承をどうするか、農地をどうするかなど、新しい考え方を示して出向いてお話したい。学校の話があったが、家庭内備蓄を学校の先生を通じて教えてもらおうと教材も作っている。学校での備蓄の実態も調べてまいりたい。いただいた御意見は計画全体の中でどのように取り入れられるか検討したい。

(杉中食料産業局審議官)

- ・ 輸出と国内需要とのバッティング、生産量の増加分が全て輸出に回るのではないかと指摘があったが、目標は品目ごとの積み上げで行っており、牛肉、果実、加工原材料用の野菜それぞれで検討を行っている。この点の情報提供の仕方は考えていきたい。
- ・ また、何のための輸出増かという指摘もあったが、国内の農業の発展、農業者の利益に繋げることが重要。
- ・ 加工食品は、現在でも 7 割弱の国産原材料が使われていると試算されており、加工食品の輸出も一定程度国内農家の利益につながっている。例えば衛生面の課題から価格が高くなっている乳製品、卵などを使った加工食品の輸出を増やしたい。
- ・ 農家の所得のためには、総合的にみて輸出と国内向けのオプションを見極めて農家が判断すべきと考えている。中には専ら輸出のために生産する農業者も出てくると思う。マクロ的には同じ品目で輸入も増加する。
- ・ 輸出を支える生産体制ができていないというのはそのとおりであり強化が必要。総論としては、国内農業が過度に国内市場に依存している現状はリスクが大きいので、生産基盤強化するためにも輸出は重要。
- ・ 輸出以外の話として、営農型太陽光発電の普及に際しては優良農地の確保への配慮が必要なのはその通り。他方で、営農型は農家の収入源になっており、需要も伸びている。また、電力の脆弱性も課題となっており、営農型太陽光発電など多様な電源を使うことは、レジリエンスを高める観点からも重要。ご理解いただきたい。

(奥田農村振興局次長)

- ・ 農地転用制度をしっかりと運用していく。解消に係る部分については、農地と

農地の間に挟まっているような荒廃農地は、農家負担なしで基盤整備が可能な農地中間管理機構関連農地整備事業の活用などで整備することもできる。農地周りの水路や水田そのものをしっかり維持管理し、洪水防止効果等の多面的機能を発揮させることについては、P59の「多面的機能の発揮の促進」のところで記載している。また、P64(2)③と同様の内容をP45(3)③の「農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策」で記載している。記載にあるとおり、排水の計画基準を新たに改定したが、この基準改定の中で田んぼダムについても記載している。さらに、今後、気候変動を踏まえた効果的な排水対策等の方向性を示すこととしているが、この中でも田んぼダムについて議論し、多面的機能について打ち出していきたいと考えている。中山間への対策については、直払で生産性向上加算措置なども活用しながら、基本計画の中で農村政策土地利用あり方PJの中で多様な土地利用の在り方について検討したい。田園回帰やインバウンドについて、P6に農村の持つ魅力や価値について記載している。地域活性化に向けた動きについて表現は出来ている。都市農業の位置について、P57からP58(1)で都市部に近い立地を生かして、所得を確保するとしており、(3)③でも多面的機能の理解促進でも都市農業について触れているのでご理解いただきたい。

(倉重経営局審議官)

- ・ 人、担い手、労働力について、人・農地プランの実質化で、集落で話し合いをすることで、具体的な要件として年齢や後継者がいるかをアンケートで明確に答えてもらい、結果を地図化してもらうことで共有できるので、それを基に誰に担ってもらうか継承するかを考えてもらう。今まで何となくでやっていたところで気づいたら農地が使われなくなっていた。この人・農地プランの実質化を土台にどうやって経営継承していくか等々への支援ができるか取り組んでいく。外国人材については見通しの数字に含まれている。農林業センサスでは国籍は関係なく農業経営のために7ヶ月間雇うと常雇いとして整理。技能実習生については、労働力の需給調整を目的とした制度ではないため、特定技能についてのみ記載。中心経営体については、話し合っている最中。想定されるのは担い手とされる方々が中心と思う。この話し合いの中でどのような経営体が出てくるか。担い手がないということであれば、どういう実態なのかよく見ていきたい。

(大山委員)

- ・ 副題のたたき台の中では、政策の概念と実装を単語的に示しているものが良い。ダーウィンの進化論で強いものが生き残るのではなく環境や変化に適応したものが生き残る。会社や組織生活も一緒に環境や変化に適応できない者は成長しないので、政策概念的にこれに賛成。SDGsについては、一言で言えば地球上でむさぼることをして墓穴を掘ることはやめようということ。環境

も含めて、子孫の安定を守ることを考えると、食と環境を支える農業・農村を次の世代に繋ぐ、といったものもよいか。継承とか次世代に継ぐとか持続可能ということは重要。堀切委員や宮島委員の言っている案も賛成。

(三輪委員)

- ・ 今後の進め方について、新型コロナウイルスの影響もあり、ニューヨークの株式市場が急落して国全体が深刻な状態。基本計画について有意義な議論できていると思うが、この環境下で拙速な決定とされないように配慮することも必要だと思う。次回の企画部会が最後の議論だと思うので、開催時期の延期も含めて状況を慎重に見極めてはどうか。

(大橋部会長)

- ・ 状況を見て判断というのは理にかなっている。次回の開催時期は推移を見守りながら開催を検討してもらうこととしたい。議論は中長期的な議論なので、そういうところは変わることはないと思う。

(以上)